

## どんな人が 入居できるのですか？

地域密着型サービス= 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

- a. 要介護者です。 介護度 1~5。
- b. 主治医の診断書などにより 認知症であることが確認されている。
- c. 少人数による共同生活を営むことに 支障の無いひと。(ただし 当初から継続反復して病院へ入院・治療を必要とする場合は 入居できません。)

地域密着型介護予防サービス= 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

- a. 要支援 2 の場合。
- b. 主治医の診断書などにより 認知症であることが確認されている。
- c. 少人数による共同生活を営むことに 支障の無いひと。(ただし 当初から継続反復して病院へ入院・治療を必要とする場合は 入居できません。)